

# イクメン政策の効果と限界についての一考察

—— 父親の男らしさという視点から ——

大阪府立大学 巽 真理子

## 1 目的

イクメンは「子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性」（厚生労働省 2017）として、好意的に日本社会に受け入れられている。しかし、イクメンは父親政策の中で具体的には定義されておらず、これを分析した先行研究も管見の限りない。単純に性別役割分業の解消するとは限らない「父親の子育て」を（巽 2016）、「（親の性別に関わらない）ケア」（キテイ 2010）としていくためには、イクメンがどのようなジェンダー規範をもつ父親像かを考察する必要がある。

そこで本報告では、父親政策の中でも特に「イクメンプロジェクト（厚生労働省）」に注目し、イクメンという父親像を男らしさ（Connell 2005；多賀 2011 ほか）との関連から明らかにすることによって、日本の父親政策の効果と限界について考察する。

## 2 方法

まず父親政策の時期を（1）父親も支援対象となった「1.57 ショック以後（1990 年～2001 年）」、（2）父親対象の具体的な施策・数値目標を設定した「夫婦の出生率低下以後（2002 年～2009 年）」、（3）父親や男性対象のプロジェクトが盛んになった「イクメンプロジェクト開始以後（2010 年～）」に分け、各時期における「父親の子育て」の位置づけをジェンダー視点から整理する。その上で、イクメンプロジェクトの啓発ポスターやパンフレットにおける父親像を分析する。

## 3 結果

イクメンプロジェクトの2013年と2014年の啓発ポスターでは、父親のスーツや「仕事ができるパパはカッコいい」というコピーなどで「父親＝仕事」イメージが強調され、「父親の子育て」は「働き方もプラスに変える」ものとされている。つまり、「父親の子育て」が子育てだけにとどまらず、仕事に結びつけられている。この点から、イクメンは第一義的に稼ぎ手役割を負う存在であり、第一義的に子育て役割を負う母親とは「別の親」として位置づけられていると考えられる。

## 4 結論

イクメンプロジェクトは、日本社会が「子育てする父親」を好意的に受け入れるための重要な契機となった。一方で、プロジェクトの目的である父親の育休取得率は 2.3%（2014 年）と目標の 13%（2020 年）には程遠く、母親（86.6%）との差も大きい（厚生労働省 2015）。これを脱するためには、政策の中の父親像をイクメンから「（母親と同じ）親」として新たに位置づける必要がある。それは「父親の子育て」が「（親の性別に関わらない）ケア」になっていく新しい契機となるだろう。

## 文献

Connell, R.W., 2005, *Masculinities-2nd ed.*, University of California Press.

キテイ, E.F., 2010 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』 岡野八代・牟田和恵監訳, 白澤社.

厚生労働省, 2015 「平成 26 年度雇用均等基本調査（確報）」.

——, 2017 「イクメンプロジェクト・ウェブサイト」 <https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>.

多賀太編著, 2011 『揺らぐサラリーマン生活 — 仕事と家庭のはざままで』 ミネルヴァ書房.

巽真理子, 2016 「父親の子育て再考 — ケアとしての子育てと現代日本の男らしさ —」 大阪府立大学大学院人間社会学研究科 平成 27 年度学位論文.